



# 消防団の組織概要

令和3年4月1日現在

都道府県名	徳島県	所在地	〒778-0295		
市町村名	三好市		徳島県三好市東祖谷京上157-2		
消防団事務所管	三好市東祖谷支所	電話番号(直通)	0883-88-2212	FAX	0883-88-2166
消防団名	三好市東祖谷消防団	メールアドレス	a-nakanishi_01@city.tokushima-miyoshi.lg.jp		

組織	分団数	8	分団	ホームページURL	
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部		
	班数	0	班		
団員数	条例定数	160	人	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>【組織概要図】</p> <div style="text-align: center; border: 2px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <h2>東祖谷消防団本団</h2> </div> <ul style="list-style-type: none"> <li style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;">東祖谷消防団 第1分団</li> <li style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;">東祖谷消防団 第2分団</li> <li style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;">東祖谷消防団 第3分団</li> <li style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;">東祖谷消防団 第4分団</li> <li style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;">東祖谷消防団 第5分団</li> <li style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;">東祖谷消防団 第6分団</li> <li style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;">東祖谷消防団 第7分団</li> <li style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;">東祖谷消防団 第8分団</li> </ul> </div>	
	実員数	131	人		
	男性団員数	127	人		
	女性団員数	4	人		
	基本団員数	125	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	6	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人		
	地方公務員	12	人		
	都道府県職員	0	人		
	市区町村等職員	12	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	8	人		
	農協職員	0	人		
	日本郵政グループ	5	人		
その他	106	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	0	台		
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	13	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	2	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
消防団活動事例・PR等					
	報酬	報酬額(階級: 団員)	年額	8,000	円
		(参考) 交付税単価(階級: 団員)	年額	36,500	円
	出動手当	火災	1,200	円	
		風水害等の災害	1,200	円	
		(参考) 交付税単価	7,000	円/回	

※1: 「消防団の組織概要等の調査」による

※2: 出動手当について、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。

もっとも、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。

※3: 詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。